

第15回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

第15期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

株式会社Sharing Innovations

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	436,525	483,525	576,905	－	1,496,956
当連結会計年度変動額					
親会社株主に 帰属する当期純利益			96,524		96,524
自己株式の取得				△204,276	△204,276
自己株式の処分		△67,494		92,626	25,131
利益剰余金から 資本剰余金への振替		17,494	△17,494		－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△50,000	79,029	△111,649	△82,619
当連結会計年度末残高	436,525	433,525	655,934	△111,649	1,414,336

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△471	△471	1,313	1,497,797
当連結会計年度変動額				
親会社株主に 帰属する当期純利益				96,524
自己株式の取得				△204,276
自己株式の処分				25,131
利益剰余金から 資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△1,168	△1,168	△29	△1,198
当連結会計年度変動額合計	△1,168	△1,168	△29	△83,818
当連結会計年度末残高	△1,640	△1,640	1,283	1,413,979

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

SHARING INNOVATIONS VIETNAM CO.,LTD.、株式会社アップオンデマンド、株式会社インタームーブ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社インタームーブを株式取得に伴い連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社インタームーブの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～10年

工具、器具及び備品 3～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支出見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、顧客に対して、主に準委任契約、派遣契約において、技術者の時間稼働による技術提供のサービスを提供し、主に請負契約において、成果物の納品によって技術提供のサービスを提供しております。準委任契約、派遣契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。請負契約から生じる履行義務は、技術提供に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、利益剰余金の当期首残高、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(のれんの評価)

1.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 528,791千円

減損損失 2,596千円

2.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,888千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	3,793,300	－	－	3,793,300

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 329,920株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一次的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替や金利等の変動リスクについて、市況の変動状況を継続的にモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金並びに未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	プラットフォーム事業	計		
売上高					
クラウドインテグレーション	1,151,141	—	1,151,141	—	1,151,141
システムソリューション	3,635,266	—	3,635,266	—	3,635,266
その他	—	402,739	402,739	—	402,739
顧客との契約から生じる収益	4,786,408	402,739	5,189,147	—	5,189,147
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,786,408	402,739	5,189,147	—	5,189,147

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するため情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	561,024	552,095
契約資産	—	22,042
契約負債	16,863	26,019

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する場合に進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 377円 87銭

1 株当たり当期純利益 25円 93銭

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	436,525	433,525	50,000	483,525	602,518	602,518
当期変動額						
当期純利益					72,545	72,545
自己株式の取得						
自己株式の処分			△67,494	△67,494		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			17,494	17,494	△17,494	△17,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△50,000	△50,000	55,050	55,050
当期末残高	436,525	433,525	－	433,525	657,568	657,568

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	－	1,522,569	1,313	1,523,882
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		72,545		72,545
自 己 株 式 の 取 得	△204,276	△204,276		△204,276
自 己 株 式 の 処 分	92,626	25,131		25,131
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△29	△29
当 期 変 動 額 合 計	△111,649	△106,599	△29	△106,628
当 期 末 残 高	△111,649	1,415,969	1,283	1,417,253

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～10年

工具、器具及び備品 3～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、顧客に対して、主に準委任契約、派遣契約において、技術者の時間稼働による技術提供のサービスを提供し、主に請負契約において、成果物の納品によって技術提供のサービスを提供しております。準委任契約、派遣契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。請負契約から生じる履行義務は、技術提供に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、利益剰余金の当期首残高、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産に表示しておりました「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分掲記しております。

前事業年度まで流動負債に表示しておりました「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(のれんの評価)

1.当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 398,091千円

2.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類における会計上の見積りに関する注記と同様のため記載を省略しております。

(子会社株式の評価)

1.当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 6,071千円

減損損失 7,159千円

2.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の計算書類に計上した子会社株式については、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

子会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復可能性等を考慮したうえで、評価損を計上しております。

子会社株式は超過収益力や経営権等を反映し実質価額を評価しており、子会社株式の簿価に取得時の超過収益力が含まれている場合には、取得時の将来計画と当事業年度を含む過年度の実績値を比較すること等により、超過収益力が減少していないかどうかを判断しております。

子会社株式の評価については、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,332千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| ①短期金銭債権 | 20,275千円 |
| ②長期金銭債権 | 186,000千円 |
| ③短期金銭債務 | 23,721千円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 4,987千円 |
| 売上原価 | 189,523千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 78,586千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,408千円 |
| 2. 抱合せ株式消滅差損 | |
| 当社の連結子会社であった株式会社アップオンデマンドを吸収分割したことに伴い、抱合せ株式消滅差損を特別損失として計上しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------------|------------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 3,738,600株 |
| 2. 当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 54,700株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、未払事業税、未払事業所税、減価償却超過額等であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	SHARING INNOVATIONS VIETNAM CO.,LTD.	100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	21,000
子会社	株式会社 インタームーブ	100%	資金の貸付	資金の貸付	165,000	関係会社 長期貸付金	165,000

(注) 1. 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計42,102千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計42,102千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	氏名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員	飯田啓之	（被所有） 直接 0.5%	当社代表取締役 社長	新株予約権の 権利行使	11,999	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2020年7月15日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	378円	74銭
1 株当たり当期純利益	19円	49銭